くらしの情報

募集

東広島みどりの少年団 新入団員

月１回程度、緑化活動や自然学習を通じた緑に親しむ活動を行います。
対象 次の①～③を満たす人
①令和９年４月に４年生に進級する市内小学校の児童で、緑化活動に興味を持ち、保護者の協力のもと活動に意欲的に参加できる人
②３年間団員として頑張れる人
③規律を守り、目的に向かって努力できる人
定員 20人（先着）
受付 12月14日(月)～24日(木)
申込 ウェブ
問合 東広島みどりの少年団事務局（農林水産課内）
☎(082)420-0939

骨髄バンクボランティア ドナー登録説明員

対象 説明員としてドナー登録会で活動できる人
※説明員として活動する前に研修があります
問申 (公財)日本骨髄バンク認定説明員 土居（つばさの会代表）
☎080-1929-0576

水道メーター検針票の広告

募集要項は12月１日(火)～18日(金)に窓口で配布または水道企業団のホームページへ掲載します。
申込 募集要項を確認し、「申込書兼見積書」に必要事項を記載し、提出書類を添えて提出
締切 12月18日(金)
問申 県水道広域連合企業団 東広島事務所 業務課
☎(082)421-3661

会計年度任用職員

	職名	申し込みなど	問い合わせ先
①	**地域農業推進指導員**（園芸作物の普及指導、新規就農者の指導・育成など）	申市販の履歴書(写真貼付)を郵送 締12月22日(火)(必着)	園芸センター ☎(082)433-4411
②	**園芸技術員**（実証展示ほ場の栽培・管理補助など）	申市販の履歴書(写真貼付)を郵送 締12月22日(火)(必着)	園芸センター ☎(082)433-4411
③	**安芸津学校給食センターの栄養士**（学校給食の栄養管理、衛生管理、食材発注など）	申栄養士または管理栄養士免許証の写しと市販の履歴書(写真貼付)を持参または郵送 受12月８日(火)～令和９年１月８日(金)	安芸津学校給食センター ☎(0846)45-4287
④	**いきいきこどもクラブ支援員**（放課後や長期休業中の児童の遊び、生活指導など）	申採用申込書(写真添付)と面接カード、所持資格免状を持参 締令和９年１月29日(金)17:00(必着)	青少年育成課 ☎(082)420-0929
⑤	**いきいきこどもクラブ支援員アドバイザー**（支援員への助言や相談対応など）	申市販の履歴書(写真添付)と所持資格免状を持参	青少年育成課 ☎(082)420-0929
⑥	**交通指導員**（通学路での街頭指導、交通安全教室・啓発活動など）	申市販の履歴書(写真添付)を郵送	交通安全対策室 ☎(082)420-0400

お知らせ

特産品・地産地消アンケートにご協力ください

東広島を「食のまち」として盛り上げていくため、皆さんのご意見をお聞かせください。
日時 11月27日(金)～12月15日(火)
問合 ブランド推進課
☎(082)422-1032

12月１日～10日は年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

交通ルールとマナーを守り、交通事故防止に努めましょう。
問合 危機管理課
☎(082)420-0400

感震ブレーカーを設置しましょう

地震火災の多くは、揺れで電気器具が故障・可燃物に接触したままの通電や停電復旧時に起きる電気火災です。感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断するため、不在時や避難時の電気火災を防ぐ有効な対策です。
問合 予防課
☎(082)422-6341

ヒートショックに注意しましょう

ヒートショックは、急激な温度変化により血圧が大きく変動し、失神や心筋梗塞、脳梗塞などを引き起こすことがあります。入浴前に脱衣所や浴室を暖めておくなど日頃から予防を心掛けましょう。
問合 警防課
☎(082)422-5648

年末の火災予防と消防団特別警戒の実施

年末は暖房器具の使用や空気の乾燥により、火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意し、火災のない安全な年末年始を過ごしましょう。
市消防団が市内全域で火災予防広報と夜間特別警戒を実施します。
日時 12月26日(土) 19:00～22:00
12月27日(日)・28日(月) 20:00～22:00
問合 予防課
☎(082)422-6341
消防総務課
☎(082)422-6621

東ひろしま新春駅伝競走大会の交通規制

日時 令和９年１月９日(土) 9:50～12:00(予定)
場所 創建ホーム東広島スポーツパーク（運動公園陸上競技場）発着郷曽周回コース
①運動公園東駐車場～黄幡橋と黒瀬川沿い（落合橋・黄幡橋・東子ふれあい橋間）
②運動公園野球場前～賀茂第１クリーンセンター跡地前
問合 東ひろしま新春駅伝競走大会実行委員会事務局（市教育文化振興事業団）
☎(0846)45-3932

下水道工事に伴う交通規制を実施中です

西条町寺家地区で下水道工事に伴う片側交互通行の交通規制を行っています。渋滞が予測されますので、ご協力をお願いします。
期間／令和９年３月末まで(予定)
問合 下水道建設課
☎(082)420-0958

犬や猫の病気に注意しましょう

犬や猫の病気には、人にも感染するものがあります。犬には必ず年に１回の狂犬病予防接種を受けさせましょう。また、犬や猫を触る前後の手洗いやノミなどの駆除にも努め、人と動物の適切な距離を保ちましょう。
問合 生活衛生課
☎(082)422-1048
狂犬病予防接種

蜜蜂飼育届の提出をお願いします

蜜蜂を飼育する場合は、飼育群数に関わらず、毎年１月末までに県へ「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。今年度から県電子申請システムからも申請できます。なお、花粉交配用の飼育など届出が不要な場合もあります。
問合 県庁畜産課
☎(082)513-3604
県西部畜産事務所
☎(082)423-2441

県の最低賃金が改定されました

県の最低賃金が10月11日(日)から時間額1,141円に改定されました。県内の事業場で働く全ての労働者が対象です。
問合 広島労働局労働基準部賃金室
☎(082)221-9244
西条町、八本松町、志和町、高屋町／広島中央労働基準監督署
☎(082)221-2460
黒瀬町／呉労働基準監督署
☎(0823)22-0005
福富町、豊栄町、河内町、安芸津町／三原労働基準監督署
☎(0848)63-3939

移動献血車が来ます

【ゆめタウン学園店】
日時 12月13日(日)
10:00～12:30、13:45～16:00
【市役所】
日時 12月23日(水)
10:00～11:15、12:30～16:00
※400㎖献血のみ実施
※市役所では骨髄ドナーバンク登録会も開催
申込 ウェブ(予約なしでも献血可)
問合 医療保健課
☎(082)420-0936

検察審査会からのお知らせ

検察審査会制度は、検察官が被疑者を起訴しなかったことの適否を、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。
11月上旬に検察審査員候補者へ「名簿記載通知」を発送しています。通知が届いた人は内容を確認し、今後送付される質問票への回答にご協力ください。
問合 広島第一検察審査会事務局
☎(082)228-0439

善意をありがとうございます

髙橋 昭司 様
(令和７年度ふるさと納税)
明治安田生命保険相互会社 広島支社 様
(令和８年度一般寄附)
問合 ブランド推進課
☎(082)422-1032

公益財団法人嘉登屋記念事業団 様
(教育環境充実のための寄附)
問合 教育総務課
☎(082)420-0974

太陽光発電設備を設置する土地の固定資産税

太陽光発電設備を設置する土地は、現況に合わせて地目を見直すため、固定資産税が変更となる場合があります。

問合 資産税課
☎(082)420-0911

令和９年度償却資産の申告のお願い

事業で使用する機械設備、備品などの償却資産は、固定資産税の課税対象で法令により申告が必要です。

償却資産／土地、家屋以外の事業用に使われる次のような資産

・構築物（門塀、舗装、外構など）
・機械・装置（製造機械、工作機械、土木建設機械、太陽光発電設備など）
・車両・運搬具（フォークリフトなど。自動車税や軽自動車税の対象は除く）
・工具・器具・備品（机、事務機器、冷暖房機器など）

対象 市内に事業用資産を所有する法人や個人事業主

※今年から新しく事業を始めた人や共同住宅を建てた人も申告の対象です。申告書が届かない場合はご連絡ください

締切 令和９年２月１日(月)
問合 資産税課
☎(082)420-0911

家屋などを取り壊す場合は届出が必要です

○建設リサイクル法の届出

次の工事をする場合は、着手日の７日前までに、発注者または自主施工者による届出が必要です。

※特定建築資材（コンクリート、木材など）が使われている構造物に限る

対象建設工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計80㎡以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計500㎡以上
建築物の修繕・模様替などの工事（リフォームなど）	請負代金の額１億円以上
建築物以外の工作物の解体・新築などの工事（土木工事など）	請負代金の額500万円以上

問合 建築指導課　☎(082)420-0956

○除却届

床面積10㎡を超える建築物を除却する場合は、事前に工事施工者による届出が必要です（除却後に建替える場合を除く）。

問合 建築指導課　☎(082)420-0956

○家屋滅失届

家屋の一部または全部を取り壊した場合は、滅失届（資産税課、各支所・出張所で配布）を提出してください。

問合 資産税課　☎(082)420-0911

ＫＡＭＯＮケーブル「マイタウン東広島」
市の取り組みを分かりやすく解説
暮らしに役立つ情報を５分間でお届け！
YouTubeでも見られます！

ＦＭ東広島（89.7MHｚ）で東広島日和・東広島ライブを放送中
「東広島ライブ」は過去の放送をポッドキャストでも聞くことができます！

年末年始期間中の一般廃棄物処理施設・し尿収集　営業日

問合 廃棄物対策課　☎(082)420-0926

名称		12月26日(土)	12月27日(日)	12月28日(月)	12月29日(火)	12月30日(水)	12月31日(木)	1月1日(金・祝)	1月2日(土)	1月3日(日)	1月4日(月)	1月5日(火)
処理施設	広島中央エコパーク	○	休	○	○	○	休	休	休	休	○	○
	賀茂環境センター	○	休	○	○	○	休	休	休	休	○	○
し尿収集業者	宗藤企業	○	休	○	休	休	休	休	休	休	○	○
	伯和総業	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○	○
	三井開発	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○	○
	ニシアケ	休	休	○	休	休	休	休	休	休	○	○
	安芸津衛生	○	休	○	休	休	休	休	休	休	○	○

※し尿などの汲み取りは余裕をもって依頼してください。急な依頼には対応できない場合があります
※「○」は開場（営業）日、「休」は休場（休業）日です

12月４日～10日は人権週間 ～「誰か」のこと　じゃない～

いじめ、差別、虐待、セクハラ、パートナーからの暴力などで悩んでいる人はご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。人権相談の日時などは、毎月の広報紙「相談室」（今月は24ページ）に掲載しています。

○電話による相談窓口　みんなの人権110番　☎(0570)003-110
○インターネット人権相談

人権週間　インターネット人権相談

【人権週間パネル展】

市内小学校が制作した「人権の花運動」活動パネルを展示します。

日時 11月30日(月)～12月10日(木)
場所 市役所本館１階 ロビー
問合 人権男女共同参画課
☎(082)420-0927

【人権啓発パネル展】

日時 ①12月14日(月)～18日(金)
②12月21日(月)～25日(金)
場所 ①福富支所　②志和出張所
問合 東広島市人権センター
☎(082)422-4464
河内人権センター
☎(082)437-2265

福祉

12月３日～９日は障害者週間

誰もが人格と個性を尊重し支え合う「共に生きる社会」の実現に向けて、一人一人が普段の生活の中で自ら実施できる配慮や工夫について考え、取り組んでいきましょう。

問合 障がい福祉課
☎(082)420-0180

介護者慰労金の支給

問申 地域包括ケア推進課　☎(082)420-0984

対象 要介護３・４・５の高齢者（介護保険第２号被保険者を含む）と同居または近隣に住み、９月１日の前１年間、介護保険サービスを利用せず、在宅で常時介護している市民税非課税世帯に属する人

※合計７日を超えない入院やショートステイ利用などの合計日数が、期間中に30日を超えない場合は在宅介護期間とみなします
※在宅重度心身障害者介護者慰労金の受給者は対象外です

申込 申請書を地域包括ケア推進課または各支所に提出
締切 令和９年３月31日(水)

高齢者の障害者控除対象者認定

問申 地域包括ケア推進課　☎(082)420-0984

障害者手帳を持っていない人でも、障害者控除対象者認定書の交付を受けることで、確定申告などの際に障害者控除を受けることができます。

対象 65歳以上で、寝たきりや認知症の人など
申込 申請書を地域包括ケア推進課または各支所に提出
（認定を受ける人またはその親族が申請できます）
※審査後、認定結果を通知します

帯状疱疹予防接種費用助成の対象者は早めに接種を開始しましょう

問合 医療保健課☎(082)420-0936

対象者には、３月に高齢者帯状疱疹予防接種通知書を送付しています。自己負担額や無料制度などについては、通知はがきや市ホームページをご確認ください。

対象接種期間／令和９年３月31日(水)まで

対象 ①年度内に65歳を迎える市民
②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な市民
③令和８年度の内に70、75、80、85、90、95、100歳を迎える市民　※５年後に再度対象とはなりません

持参 通知はがき（紛失した場合は再発行できます）

SMILE 障がい者 スマイルボード

ピア・カウンセリング

〈ピア〉とは仲間という意味。現在、肢体・内部・精神に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン　※要申込
障がいのある仲間やピア・カウンセラーと、今月はたこ焼き作りをします。
日 12月19日(土) 14:00～16:00
場 地域活動支援センターときわ
対 市内在住で18歳以上の障がいのある人
料 500円

ピア相談　※要予約
相談者と同じ視点でピア相談に応じます。
相談方法／自宅への訪問、来所
電話・ファクス・メールでの相談もできます。

問申 子育て・障がい総合支援センター(はあとふる)
☎(082)493-6073　FAX(082)424-3841
hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp